

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

平成30年 4月20日

日ノ丸ハイヤー株式会社

日ノ丸ハイヤー株式会社では、輸送の安全を確保するために、以下のとおり全社員一丸となって取り組んでいきます。

1. 輸送の安全に関する基本方針

- (1) 輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、事故防止の為、関係法令を厳守する。
- (2) 今の安全対策に満足することなく、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。

2. 輸送の安全に関する目標、その達成状況

(1) 平成30年度の目標

- ① 重大事故0 ② 車内事故0 ③ 車両故障の撲滅

(2) 平成29年度の結果（目標数値）

- ① 重大事故0（0）件 ② 車内事故0（0）件 ③ 車両故障0（0）件

3. 事故統計 平成29年度（平成29年2月1日～平成30年1月31日）

| 事故の種類 | 件数（件） |
|------------------|-------|
| 転覆 | 0 |
| 転落 | 0 |
| 火災 | 0 |
| 踏切事故 | 0 |
| 死者 | 0 |
| 重傷者 | 0 |
| 車内の事故 | 0 |
| 運転者の疾病による運行停止・不能 | 0 |
| 自動車の装置の故障による運行不能 | 0 |

4. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

- (1) 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守すること。
- (2) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講ずること。
- (3) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達共有すること。

- (4) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を作成し、これを的確に実施すること。

5. 輸送の安全に関する情報の伝達体制その他の組織体制

社長 → 安全統括管理者 → 営業所長 → 運行管理者 → 運転者

6. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- (1) 全国交通安全運動、交通安全県民運動、年末年始安全総点検に係る教育。
(2) バス担当者会議開催による安全指導

7. 安全統括管理者、安全管理規定

安全統括管理者 … 統括部長 米田 誠
安全管理規定 … 別添